

令和 8 年 7 月

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

大阪府		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
箕面市立第一中学校（外7校）	箕面市教育委員会	公立

1. 概要

箕面市では平成27年4月から教育課程特例制度を活用し、箕面市立中学校の全学年において、「英語コミュニケーション科」を設定し、全ての学年で毎日英語に触れる取組を行っています。

市内の中学校では、年間140時間(週4時間)の外国語科(英語)に加えて、総合的な学習の時間から年間30時間削減し、「英語コミュニケーション科」の授業時数に充てています。英語コミュニケーション科を週に1時間程度設定することで、毎日英語に触れられる環境づくりを行うことができます。特別の教育課程を実施することで、9年間を通して子どもたちが毎日英語に触れられる環境づくりを行っていきます。

2. 学校における特別の教育課程の編成の方針、自己評価・学校関係者評価の結果公表等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針、自己評価・学校関係者評価の結果公表等の 公表 URL
箕面市立第一中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jone/index.html
箕面市立第二中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jtwo/
箕面市立とどろみの森学園	https://www.city.minoh.lg.jp/todorominomori/index.html
箕面市立第三中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jthree/
箕面市立第四中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jfour/index.html
箕面市立第五中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jfive/
箕面市立第六中学校	https://www.city.minoh.lg.jp/jsix/index.html
箕面市立彩都の丘学園	https://www.city.minoh.lg.jp/saitonooka/

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2)実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3)保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

〔
・実施している
・実施していない
〕

<特記事項>

4. 実施の効果及び課題

(1)特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

英語コミュニケーション科を継続して実施することにより、生徒が日常的に英語に触れられる機会を確保することができています。生徒は、授業で学んだ知識を活用しながら、生きた英語によるコミュニケーション活動に取り組むことで、英語で自分の考えや思いを伝えようとする態度を育んでいます。また、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的な英語教育を推進することができています。

一方で、生徒の英語力や学習意欲には個人差が見られるため、生徒一人一人の実態に応じた指導の工夫を継続していく必要があります。

(2)学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

英語コミュニケーション科の実施を通して、生徒が多様な人々と協働しながら学ぶ態度や、自ら考え、表現する力の育成につながっています。また、外国の文化や価値観への理解を深めることで、国際社会の一員として主体的に行動しようとする態度の育成にも寄与しています。

5. 課題の改善のための取組の方向性

英語コミュニケーション科のさらなる充実に向けて、授業改善や教材の共有を進めるとともに、小中一貫した指導体制の充実を図っていきます。また、ICT 機器や ALT を効果的に活用しながら、生徒が生きた英語に触れ、実際に英語を活用する機会を充実させ、コミュニケーション能力の向上をめざします。

さらに、生徒一人一人の学習状況に応じた指導の充実を図り、主体的に学ぶ意欲の向上につなげていきます。